

土浦市自殺対策計画（案）パブリック・コメントの実施結果

1 趣旨

土浦市自殺対策計画の策定に当たり、「土浦市パブリック・コメント手続に関する要綱」に基づき、計画案について意見を募集した。

2 意見を提出できる者

- (1) 土浦市内に居住もしくは通勤・通学している者
- (2) 土浦市内に事務所などのある個人・法人・その他の団体の者

3 意見の提出方法

応募用紙（所定又は任意）に記入のうえ、持参、郵送、ファクシミリ又は電子メールのいずれかの方法により、募集期間中に提出。

4 実施結果

募集期間	平成30年12月21日(金)～平成31年1月15日(火)
募集方法	土浦市自殺対策計画（案）を市ホームページに掲載したほか、本庁舎（障害福祉課及び情報公開室）、都和支所、南支所、上大津支所、新治支所、神立出張所、一中地区公民館、二中地区公民館、三中地区公民館、四中地区公民館、上大津公民館、六中地区公民館、都和公民館、新治地区公民館に配置し、郵送、ファックス、電子メール、持参のいずれかにより募集を行いました。
意見提出者数	0名
意見件数	0件
市ホームページ閲覧数	75件